

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	1,028	1,028
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	267	2,309	2,576
4.消費生活相談体制整備事業	1,113	21,413	22,526
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	0		0
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	18,717	15,069	33,786
うち、先駆的事業	0	0	0
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	20,097	39,819	59,916

## 2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	192,405	
都道府県決算(見込み)	113,941	
管内市町村決算(見込み)	78,464	
支出等額	59,916	
支出等割合	31.1 %	
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	59,916	
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	31.1 %	
	26.4 %	

↑常勤化、定員増反映後

### 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体

### 4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	1 人	1,458 人時間／年	
管内市町村	25 人	28,627 人時間／年	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	2 人	杵築市、豊後大野市	
	対象人員数計	追加的総費用	
県	1 人	2,226 千円	
管内市町村	25 人	43,178 千円	

## 5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要
	事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費		
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	27年度 本予算	26年度 補正予	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ							
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ							
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ							
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)							
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	109	109		109	109		市町村レベルアップ研修開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	158	158		158	158		市町村支援スーパーバイザーの国民生活センターへの研修参加支援
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	2,226		1,113	2,226		1,113	24年度までに整備した人的体制の維持
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	16,127	9,810	6,317	16,128	9,809	6,319	若者、高齢者を対象とした教育・啓発、消費者被害防止普及・啓発、ネット安全教育推進事業等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	2,589	2,589		2,589	2,589		適正表示による食品の信頼性確保対策
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)							
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務							
合計	21,209	12,666	7,430	0	21,210	12,665	7,432
							0

## 6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	謝金、旅費、会場賃借料	市町村消費生活相談員等に専門知識及び技術の習得・向上に資する研修を実施し、相談窓口機能の充実・強化を図った。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費	県消費生活相談員の研修参加を支援し、広域的・専門的な相談への対応力向上に努めた。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	報酬、社会保険料、費用弁償	非常勤嘱託職員を配置し、法執行(特定商取引法・景品表示法等)の充実・強化を図った。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	報償費、旅費、会場賃借料、委託料、新聞広告料、啓発チラシ作成費等	高齢者や若者、一般消費者向けの消費者教育・啓発等を実施し、消費者の安全・安心の確保を図った。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	旅費、需用費、委託料	小規模製造者表示対策により事業者指導を行い、消費者の安全・安心の確保に努めた。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

## 7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

## 8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績		
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費	
			27年度本予算	26年度補正予算		27年度本予算	26年度補正予算
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	日田市、杵築市、国東市、九重町、玖珠町	898	298		600	898	298
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	豊後大野市	130	130		130	130	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、姫島村、九重町、玖珠町	2,343			2,309	2,343	
⑧消費生活相談体制整備事業	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町	43,805		19,467	1,948	43,802	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	大分市、別府市、中津市、臼杵市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、由布市、国東市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町	15,126	13,469	1,599		15,143	13,470
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務							
合計		62,302	13,897	21,066	4,857	62,316	13,898
						21,064	4,857

## 9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	センター開設(杵築市)・PIO-NET整備等により相談窓口の整備・強化を図った。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士によるOJTにより、専門的な消費生活相談への対応力向上に努めた。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県・国民生活センター等の研修参加支援により、相談員のレベルアップを図った。
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置・消費生活相談員派遣委託により、相談体制の整備・強化を図った。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための講座・啓発の実施、弁護士との連携による法律相談・多重債務者相談の実施等により消費者の安全・安心の確保を図った。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

## 10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	55,059 千円
うち都道府県	20,097 千円
うち管内の市町村合計	34,962 千円

## 11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	4,857 千円
うち都道府県	0 千円
うち管内の市町村合計	4,857 千円

## 12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	90,716 千円	113,929 千円	113,941 千円	23,225 千円	12 千円
うち交付金等対象経費		26,282 千円	20,097 千円		-6,185 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		1,089 千円	1,113 千円		24 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	90,716 千円	87,647 千円	93,844 千円	3,128 千円	6,197 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	21,519 千円	67,536 千円	78,464 千円	56,945 千円	10,928 千円
うち交付金等対象経費		32,809 千円	39,819 千円		7,010 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		18,561 千円	21,413 千円		2,852 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	21,519 千円	34,727 千円	38,645 千円	17,126 千円	3,918 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	112,235 千円	181,465 千円	192,405 千円	80,170 千円	10,940 千円
うち交付金等対象経費		59,091 千円	59,916 千円		825 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		19,650 千円	22,526 千円		2,876 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	112,235 千円	122,374 千円	132,489 千円	20,254 千円	10,115 千円

## 13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	5 人
うち都道府県	4 人
うち管内市町村	1 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	5 人
うち都道府県	5 人
うち管内市町村	0 人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	34750 千円
うち都道府県	34750 千円
うち管内市町村	0 千円
④③を含めた交付金等対象外経費	167,239 千円
うち都道府県	128,594 千円
うち管内市町村	38,645 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	26.4 %
うち都道府県	13.5 %
うち管内市町村	50.7 %

#### 14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	311,173 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	16,706 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	4,857 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	38 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	11,887 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

**CAA:**

※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0’と直接手入力してください。(計算式は消していただいてかまいません)

#### 15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末実績	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	0 人	今年度末実績	相談員総数	0 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末実績	相談員総数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末実績	相談員総数	0 人

#### 16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	相談員報酬額の増額(日額9,410円を9,470円に、11,250円を11,260円に増額)
②研修参加支援	国民生活センター教育研修事業等への参加支援
③就労環境の向上	
④その他	レベルアップ研修、事例検討会等の開催

## 17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 25 人	今年度末実績	相談員総数 29 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数 0 人	今年度末実績	相談員総数 0 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数 20 人	今年度末実績	相談員総数 22 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数 5 人	今年度末実績	相談員総数 7 人

## 18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的な内容
①報酬の向上	相談員報酬額の増額(杵築市:日額7,690円を10,000円に増額、豊後大野市:月額135,100円を136,000円に増額)
②研修参加支援	県、国民生活センター等への研修参加支援(大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、姫島村、九重町、玖珠町)
③就労環境の向上	相談室(コーナー)の整備(日田市、佐伯市)、センター相談窓口直通電話開設(豊後高田市、杵築市)
④その他	相談員を1名から2名に増員(日田市、佐伯市)、センター設置及び相談日数の増加(杵築市)